

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月20日
【中間会計期間】	第100期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 綿貫 弘一
【本店の所在の場所】	千葉市中央区富士見1丁目11番11号
【電話番号】	043（222）2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役総合企画部長 小島 信夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町1丁目13番6号 株式会社京葉銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3279）3321（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 三橋 茂樹
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町1丁目13番6号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度中間 連結会計期間	平成16年度中間 連結会計期間	平成17年度中間 連結会計期間	平成15年度	平成16年度
		(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	31,821	33,100	35,654	65,073	67,319
連結経常利益	百万円	4,213	10,872	8,678	12,143	20,673
連結中間純利益	百万円	1,879	6,079	4,909	-	-
連結当期純利益	百万円	-	-	-	5,742	11,591
連結純資産額	百万円	118,288	133,468	148,659	127,387	144,907
連結総資産額	百万円	2,765,801	2,855,200	2,907,834	2,809,011	2,850,567
1株当たり純資産額	円	411.57	464.46	513.11	443.29	500.81
1株当たり中間純利益	円	6.54	21.15	16.96	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	19.98	40.08
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	-	21.15	16.95	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	40.05
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.99	9.96	10.76	9.48	10.39
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	92,623	34,220	22,362	135,770	34,013
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	179,734	73,130	25,036	216,707	110,106
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	698	736	687	1,423	681
現金及び現金同等物の中間 期末残高	百万円	165,108	130,910	90,418	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	-	-	-	170,557	93,779
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,980 [986]	1,956 [925]	1,892 [909]	1,917 [974]	1,890 [916]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、平成15年度までは希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第98期中	第99期中	第100期中	第98期	第99期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	31,277	32,522	35,062	63,987	66,086
経常利益	百万円	4,205	10,810	8,563	12,077	20,605
中間純利益	百万円	1,886	6,041	4,825	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	5,800	11,468
資本金	百万円	49,759	49,759	49,759	49,759	49,759
発行済株式総数	千株	290,855	290,855	290,855	290,855	290,855
純資産額	百万円	117,609	132,768	147,557	126,751	143,898
総資産額	百万円	2,764,755	2,853,837	2,906,471	2,808,205	2,848,703
預金残高	百万円	2,562,700	2,645,842	2,675,761	2,600,115	2,630,538
貸出金残高	百万円	1,902,314	1,909,475	1,929,318	1,895,164	1,920,481
有価証券残高	百万円	554,884	683,319	775,903	609,656	734,053
1株当たり中間配当額	円	2.50	2.50	3.00	-	-
1株当たり配当額	円	-	-	-	5.00	5.50
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.92	9.88	10.66	9.41	10.30
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,867 [379]	1,841 [358]	1,781 [350]	1,807 [376]	1,779 [359]

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	金融部門	人材派遣業務部門	事務集中部門	その他	合計
従業員数(人)	1,793 [353]	3 [513]	59 [25]	37 [18]	1,892 [909]

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員923人及び連結グループ以外への出向者を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	1,781 [350]
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員362人及び出向者を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3. 当行の従業員組合は、京葉銀行職員組合と称し、組合員数は1,690人であります。

労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

平成17年度上期の経済金融情勢を振り返りますと、景気は緩やかな回復傾向が続きました。企業の債務圧縮が進み、収益力が回復したことなどを背景に設備投資は増加基調を維持しました。好調な企業業績を受けて雇用者所得は増加し、個人消費についても底堅く推移しました。また、銀行で販売した株式投資信託の残高比率が8月末で50%を上回るなど、貯蓄から投資への流れがよいよ鮮明になってまいりました。

当行の経営基盤であります千葉県経済に関しては、住宅販売が高水準を維持し、小売業も一部で上向きの動きが見られました。また県北西部では地価の下げ止まりや上昇が見られるなど、全体として緩やかに回復してはいるものの、百貨店販売や家電販売が振るわず消費全体としては盛り上がり欠ける状態が続き、回復に向けた動きには力強さが見られませんでした。

このような経済・金融環境のもと、当行は大胆なビジネスモデルの転換を図りつつお客様の利便性を最優先とした諸施策を実施してまいりました。特に、平成16年4月には従来の母店子店制を大胆に転換し、狭域高密度営業を行う10カ店の個人特化店をスタートさせましたが、この個人特化店の成功を受け、平成17年4月には新たに個人特化店10カ店の増設を行いました。更に企業が多い商圈に法人特化店13カ店、法人推進店2カ店を設置するなど、法人営業を効率的に手がける体制を整え、環境の変化やお客様のニーズに対応してまいりました。

諸施策の結果、当中間連結会計期間の業績は次のようになりました。

預 金

預金残高は順調に推移し、当中間期末残高は2兆6,741億円となり、平成17年3月末に比べ447億円の増加となりました。一方、個人預金は145億円増加し2兆2,109億円となり、総預金に占める個人預金の割合も、82.6%と高水準を維持しております。また、個人向け国債や投資信託、個人年金保険等の金融商品販売が順調であったことにより、これらの商品に個人預金を加えた個人預かり資産全体の残高は平成17年3月末比712億円増加し、2兆4,351億円となりました。

貸 出 金

貸出金については、新規法人開拓推進による事業性貸出の増強、スコアリングを活用した中小企業向け無担保ローンの積極的な推進に取り組んだ結果、「αBANKビジネスローン」や千葉県信用保証協会と提携した「ダッシュ5,000」「スパート3,000」などの中小企業向け商品が好調に推移いたしました。その結果、貸出金残高は平成17年3月末比82億円増加し1兆9,282億円となりました。

有価証券

預金増加分をより積極的に有価証券にて運用した結果、当中間期末残高は7,758億円となり、平成17年3月末比418億円の増加となりました。

損 益

資金利益につきましては、有価証券の積極的な運用により有価証券利息配当金が増収となる一方、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減収となったため、前中間期比99百万円減益となり262億48百万円となりました。

役員取引等利益につきましては、金融商品販売の順調な拡大により役員取引等収益が大幅な増収となったこと等から、前中間期比6億9百万円増益となり26億11百万円となりました。

一方、自己査定基準に則り厳格な自己査定を実施し、将来的に発生する懸念のある貸倒れリスクを前倒しで処理した結果、不良債権処理費用が前中間期比63億8百万円増加し75億82百万円となったことから、経常利益は前中間期比21億94百万円減少し86億78百万円、中間純利益は前中間期比11億70百万円減少し49億9百万円となりました。

なお、連結自己資本比率（国内基準）は、10.76%となりました。

・キャッシュ・フロー

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、223億円（前年同期比118億円減）となりました。

これは、主に預金・譲渡性預金の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、250億円（同480億円増）となりました。

これは、主に有価証券の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億円（同0億円増）となりました。

これは、主に配当金の支払等によるものです。

以上により、「現金及び現金同等物」の中間期末残高は、前年同期比404億円減少し、904億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収益は、貸出金利息を中心に合計で26,653百万円となりました。

資金調達費用は、預金利息を中心に合計で405百万円となりました。

この結果、資金運用収支は合計で26,248百万円となりました。このうち国内業務部門が全体の99%を占めております。

役務取引等収益は、為替手数料を中心に合計で4,657百万円となりました。

役務取引等費用は、支払保証料を中心に合計で2,045百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は合計で2,611百万円となりました。このうち国内業務部門が全体の99%を占めております。

その他業務収支は、国内業務部門で 185百万円、国際業務部門で207百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	26,324	23	-	26,348
	当中間連結会計期間	26,215	32	-	26,248
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	26,741	48	0	26,790
	当中間連結会計期間	26,540	113	0	26,653
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	417	25	0	442
	当中間連結会計期間	324	80	0	405
役務取引等収支	前中間連結会計期間	1,986	16	-	2,002
	当中間連結会計期間	2,593	17	-	2,611
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	3,859	41	-	3,901
	当中間連結会計期間	4,612	45	-	4,657
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,873	25	-	1,898
	当中間連結会計期間	2,018	27	-	2,045
その他業務収支	前中間連結会計期間	94	491	-	396
	当中間連結会計期間	185	207	-	21
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	1,563	491	-	2,055
	当中間連結会計期間	228	207	-	436
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	1,658	-	-	1,658
	当中間連結会計期間	414	-	-	414

(注) 1. 「国内業務部門」は当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定平均残高は、貸出金及び有価証券を中心に合計で2,739,981百万円となりました。

資金運用勘定利息は、貸出金及び有価証券を中心に合計で26,653百万円となりました。

この結果、資金運用勘定利回りは、合計で1.94%となりました。なお、国内業務部門は1.93%、国際業務部門は3.23%となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に合計で2,658,845百万円となりました。

資金調達勘定利息は、預金を中心に合計で405百万円となりました。

この結果、資金調達勘定利回りは、合計で0.03%となりました。なお、国内業務部門は0.02%、国際業務部門は2.20%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,678,398	26,741	1.99
	当中間連結会計期間	2,734,473	26,540	1.93
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,944,271	22,057	2.26
	当中間連結会計期間	1,960,597	21,586	2.19
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	2,245	2	0.22
	当中間連結会計期間	1,313	6	1.00
うち有価証券	前中間連結会計期間	662,858	4,681	1.40
	当中間連結会計期間	728,020	4,946	1.35
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	66,830	0	0.00
	当中間連結会計期間	42,240	0	0.00
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	1,090	0	0.00
	当中間連結会計期間	804	0	0.00
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,615,162	417	0.03
	当中間連結会計期間	2,653,037	324	0.02
うち預金	前中間連結会計期間	2,600,648	415	0.03
	当中間連結会計期間	2,636,402	322	0.02
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	14,397	1	0.02
	当中間連結会計期間	16,514	1	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	9	0	3.82
	当中間連結会計期間	8	0	3.83

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、毎月の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間64,504百万円、当中間連結会計期間57,249百万円)を控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	6,380	48	1.52
	当中間連結会計期間	7,004	113	3.23
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,252	13	2.12
	当中間連結会計期間	937	19	4.12
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち有価証券	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	3,989	26	1.34
	当中間連結会計期間	4,513	77	3.41
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
資金調達勘定	前中間連結会計期間	6,771	25	0.74
	当中間連結会計期間	7,303	80	2.20
うち預金	前中間連結会計期間	5,592	16	0.59
	当中間連結会計期間	5,743	64	2.24
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-

- (注) 1. 「国際業務部門」は当行の外貨建取引、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等であります。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間11百万円、当中間連結会計期間11百万円）を控除して表示しております。
3. 外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（ ）	合計	小計	相殺消去額（ ）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,684,779	1,101	2,683,677	26,790	0	26,790	1.99
	当中間連結会計期間	2,741,477	1,495	2,739,981	26,654	0	26,653	1.94
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,945,524	-	1,945,524	22,070	-	22,070	2.26
	当中間連結会計期間	1,961,534	-	1,961,534	21,605	-	21,605	2.19
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	2,245	-	2,245	2	-	2	0.22
	当中間連結会計期間	1,313	-	1,313	6	-	6	1.00
うち有価証券	前中間連結会計期間	662,858	-	662,858	4,681	-	4,681	1.40
	当中間連結会計期間	728,020	-	728,020	4,946	-	4,946	1.35
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	70,820	-	70,820	27	-	27	0.07
	当中間連結会計期間	46,754	-	46,754	77	-	77	0.33
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	1,090	-	1,090	0	-	0	0.00
	当中間連結会計期間	804	-	804	0	-	0	0.00
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,621,933	1,101	2,620,831	442	0	442	0.03
	当中間連結会計期間	2,660,341	1,495	2,658,845	405	0	405	0.03
うち預金	前中間連結会計期間	2,606,241	-	2,606,241	432	-	432	0.03
	当中間連結会計期間	2,642,145	-	2,642,145	387	-	387	0.02
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	14,397	-	14,397	1	-	1	0.02
	当中間連結会計期間	16,514	-	16,514	1	-	1	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うちコマース ル・ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	9	-	9	0	-	0	3.82
	当中間連結会計期間	8	-	8	0	-	0	3.83

（注）相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務及び為替業務手数料を中心に合計で4,657百万円となりました。

このうち国内業務部門が全体の99%を占めております。役務取引等費用は、支払為替手数料を含め合計で2,045百万円となりました。このうち国内業務部門が全体の98%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	3,859	41	-	3,901
	当中間連結会計期間	4,612	45	-	4,657
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,022	-	-	1,022
	当中間連結会計期間	1,065	-	-	1,065
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,410	41	-	1,451
	当中間連結会計期間	1,399	44	-	1,444
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	379	-	-	379
	当中間連結会計期間	749	-	-	749
うち代理業務	前中間連結会計期間	217	-	-	217
	当中間連結会計期間	524	-	-	524
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	365	-	-	365
	当中間連結会計期間	373	-	-	373
うち保証業務	前中間連結会計期間	9	0	-	10
	当中間連結会計期間	8	0	-	9
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,873	25	-	1,898
	当中間連結会計期間	2,018	27	-	2,045
うち為替業務	前中間連結会計期間	298	25	-	323
	当中間連結会計期間	295	27	-	323

(注) 「国内業務部門」は当行(外国為替業務を除く)及び連結子会社であります。

「国際業務部門」は当行の外国為替業務関連であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,639,285	5,192	-	2,644,477
	当中間連結会計期間	2,668,972	5,216	-	2,674,188
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,159,616	-	-	1,159,616
	当中間連結会計期間	1,260,598	-	-	1,260,598
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,452,464	-	-	1,452,464
	当中間連結会計期間	1,391,179	-	-	1,391,179
うちその他	前中間連結会計期間	27,204	5,192	-	32,397
	当中間連結会計期間	17,193	5,216	-	22,410
譲渡性預金	前中間連結会計期間	13,601	-	-	13,601
	当中間連結会計期間	17,368	-	-	17,368
総合計	前中間連結会計期間	2,652,886	5,192	-	2,658,078
	当中間連結会計期間	2,686,340	5,216	-	2,691,556

(注) 1. 「国内業務部門」は当行の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成16年9月30日		平成17年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,910,039	100.00	1,928,278	100.00
製造業	65,926	3.45	66,776	3.46
農業	3,579	0.19	3,513	0.18
林業	321	0.02	5	0.00
漁業	472	0.02	468	0.03
鉱業	11,471	0.60	7,749	0.40
建設業	115,802	6.06	116,146	6.02
電気・ガス・熱供給・水道業	8,504	0.44	4,581	0.24
情報通信業	2,397	0.13	2,377	0.12
運輸業	36,267	1.90	36,878	1.91
卸売・小売業	164,742	8.63	161,404	8.37
金融・保険業	38,427	2.01	34,915	1.81
不動産業	99,132	5.19	103,228	5.35
不動産賃貸業	230,581	12.07	226,145	11.73
各種サービス業	260,687	13.65	267,773	13.89
地方公共団体	148,455	7.77	157,607	8.18
その他	723,267	37.87	738,705	38.31
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,910,039	-	1,928,278	-

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項なし。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	479,661	-	-	479,661
	当中間連結会計期間	565,336	-	-	565,336
地方債	前中間連結会計期間	64,112	-	-	64,112
	当中間連結会計期間	66,181	-	-	66,181
短期社債	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
社債	前中間連結会計期間	95,916	-	-	95,916
	当中間連結会計期間	88,976	-	-	88,976
株式	前中間連結会計期間	43,401	-	-	43,401
	当中間連結会計期間	55,341	-	-	55,341
その他の証券	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
合計	前中間連結会計期間	683,093	-	-	683,093
	当中間連結会計期間	775,836	-	-	775,836

(注)「国内業務部門」とは当行(外国証券を除く)及び連結子会社であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	28,593	28,705	111
経費 (除く臨時処理分)	16,033	16,151	118
人件費	7,950	7,944	5
物件費	7,138	7,270	132
税金	944	936	8
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	12,560	12,553	6
一般貸倒引当金繰入額	2,580	917	3,498
業務純益	15,141	11,635	3,505
うち債券関係損益	71	-	71
臨時損益	4,330	3,071	1,258
株式関係損益	165	3,560	3,725
不良債権処理損失	3,693	6,446	2,752
個別貸倒引当金繰入額	3,691	6,446	2,754
その他の与信関係費用	2	-	2
その他臨時損益	471	185	285
経常利益	10,810	8,563	2,246
特別損益	521	229	291
うち動産不動産処分損益	58	39	19
税引前中間純利益	10,289	8,334	1,955
法人税、住民税及び事業税	210	256	45
法人税等調整額	4,037	3,252	784
中間純利益	6,041	4,825	1,216

(注) 1 . 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 . 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 . 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4 . 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5 . 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間（％） （A）	当中間会計期間（％） （B）	増減（％） （B） - （A）
(1) 資金運用利回	1.97	1.92	0.05
（イ）貸出金利回	2.24	2.17	0.07
（ロ）有価証券利回	1.40	1.35	0.05
(2) 資金調達原価	1.24	1.22	0.02
（イ）預金等利回	0.03	0.02	0.01
（ロ）経費率	1.21	1.20	0.01
(3) 総資金利鞘 -	0.73	0.70	0.03

（注）「国内業務部門」とは円建諸取引であります。

3. ROE（単体）

	前中間会計期間（％） （A）	当中間会計期間（％） （B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース （一般貸倒引当金繰入前）	19.30	17.18	2.12
業務純益ベース	23.27	15.92	7.35
中間純利益ベース	9.28	6.60	2.68

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（未残）	2,645,842	2,675,761	29,919
預金（平残）	2,607,756	2,643,384	35,628
貸出金（未残）	1,909,475	1,929,318	19,843
貸出金（平残）	1,948,070	1,961,899	13,828

(2) 個人・法人別預金残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
個人	2,185,507	2,210,969	25,461
法人	460,334	464,792	4,458
合計	2,645,842	2,675,761	29,919

（注）譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	666,572	680,732	14,159
住宅ローン残高	576,407	602,439	26,031
その他ローン残高	90,165	78,293	11,871

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,617,431	1,629,339	11,907
総貸出金残高	百万円	1,909,475	1,929,318	19,843
中小企業等貸出金比率	/ %	84.70	84.45	0.25
中小企業等貸出先件数	件	138,753	135,589	3,164
総貸出先件数	件	138,940	135,788	3,152
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.86	99.85	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	14	59	10	99
保証	6,780	35,169	6,009	30,142
計	6,794	35,228	6,019	30,242

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	49,759	49,759
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本剰余金	39,705	39,706
	利益剰余金	31,740	40,402
	連結子会社の少数株主持分	591	475
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式()	1,100	388
	為替換算調整勘定	-	-
	営業権相当額()	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	連結調整勘定相当額()	-	-
	計 (A)	120,696	129,956
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,257	5,354
	一般貸倒引当金	8,419	8,330
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	-	-
	計	13,676	13,684
うち自己資本への算入額 (B)	13,676	13,684	
控除項目	控除項目(注4) (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	134,272	143,539
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,312,415	1,303,402
	オフ・バランス取引項目	34,663	29,404
	計 (E)	1,347,078	1,332,807
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		9.96	10.76

(注)1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目	資本金	49,759	49,759
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本準備金	39,704	39,704
	その他資本剰余金	0	2
	利益準備金	10,055	10,055
	任意積立金	14,850	24,350
	中間未処分利益	6,036	4,860
	その他	-	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式（ ）	1,001	353
	営業権相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	計（A）	119,404	128,378
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,257	5,354
	一般貸倒引当金	8,410	8,321
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	-	-
	計	13,667	13,675
	うち自己資本への算入額（B）	13,667	13,675
控除項目	控除項目（注4）（C）	101	101
自己資本額	（A）+（B）-（C）（D）	132,971	141,952
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,310,994	1,302,057
	オフ・バランス取引項目	34,663	29,404
	計（E）	1,345,657	1,331,461
単体自己資本比率（国内基準）= D / E × 100（%）		9.88	10.66

（注）1．告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2．告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3．告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4．告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	366	220
危険債権	413	431
要管理債権	312	207
正常債権	18,373	18,753

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

平成16年12月、金融庁から金融改革プログラムが発表され、平成17年3月にはこれを受ける形で「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」が発表されました。当行ではこうした課題に対応すべく、平成17年4月に期間を平成17年度及び18年度とした第12次中期経営計画「 α New STAGE 2007 ～新たな価値創造への挑戦～」をスタートさせました。また、平成17年8月には、同アクションプログラムに基づいた「地域密着型金融推進計画」を公表いたしました。この中では目指す銀行像として『お客様に信頼と利便性、高い満足度を提供する活力あふれる銀行』を掲げ、さまざまなライフステージに応じ付加価値の高い確かな商品・サービス・情報などを提案するため、人材の育成に力を入れるとともに、平成18年1月を目処に遺言信託業務を開始すべく準備を進めており、「総合的資産運用提案型」のビジネスモデルを推進してまいります。

組織面においては、第12次中期経営計画の推進体制を整えるべく、平成17年4月にグループ制の導入による本部組織のフラット化を図り、併せて営業力・企画力の強化、個人リテール部門の機能強化を目的とした本部機構の改定を行いました。また「企業経営相談室」につきましては、従来の再生業務にとどまらず、これまで蓄積したノウハウを活かしM&Aなどの経営支援業務を手がけていくことが重要であるとの認識から、「融資第一部」から分離し独立した部署といたしました。これにより地域活性化への取組みをさらに強化してまいります。

お客様が銀行を選択する上で重要となるお取引の安全性確保という点につきましては、経営の最優先事項と位置づけ、お客様の個人情報保護に関する各種規定の制定、情報管理責任者の任命、システム面での対応など万全の態勢を整えております。中でも貸金庫サービスにおける指血流認証システムはセキュリティー対策として大変ご好評をいただいております。また、社会問題化している偽造キャッシュカード問題につきましては、「ATMによる1日1口座当たり支払限度額変更サービス」や「ATMでの暗証番号変更サービス」、キャッシュカード発行の際に誕生日等の類推されやすい暗証番号を設定できないようにするなど、以前より不正取引の発生防止に積極的に取組んでおりますが、これらに加え平成17年上期には、ATM画面の「覗き見防止遮光フィルタ」の設置も完了いたしました。今後もICカードによる本人確認の導入検討など、安全性の一層の向上に努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5【研究開発活動】

該当事項なし。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部門)の別	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	蘇我支店	千葉県	新築	銀行業	店舗	490	105	自己資金	平成17年7月	平成18年2月
当行	松ヶ丘支店	千葉県	新築	銀行業	店舗	380	95	自己資金	平成17年7月	平成18年2月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	790,029,000
計	790,029,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成17年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成17年12月20日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	290,855,716	290,855,716	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
計	290,855,716	290,855,716	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 （千株）	発行済株式総数残高 （千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増減額 （千円）	資本準備金残高 （千円）
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	-	290,855	-	49,759,816	-	39,704,754

(4)【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,535	6.37
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	12,619	4.33
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1番2号	12,213	4.19
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	10,739	3.69
京葉銀行職員持株会	千葉市中央区富士見1丁目11番11号	10,687	3.67
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	10,018	3.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,429	3.24
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	8,377	2.88
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	8,054	2.76
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	7,122	2.44
計		107,794	37.06

（注）上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 18,535千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 9,429千株

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,023,000	-	権利内容になんら限定のない 当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 286,105,000	286,105	同上
単元未満株式	普通株式 3,727,716	-	同上
発行済株式総数	290,855,716	-	-
総株主の議決権	-	286,105	-

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が9個含まれております。

2. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が165株含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社京葉銀行	千葉市中央区富士見1丁目11番11号	1,023,000	-	1,023,000	0.35
計	-	1,023,000	-	1,023,000	0.35

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	568	547	588	596	609	780
最低(円)	492	515	516	553	525	585

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び当中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		134,430	4.71	94,565	3.25	97,987	3.44
コールローン及び買入手形		23,941	0.84	24,635	0.85	4,501	0.16
商品有価証券		2,152	0.07	1,120	0.04	1,835	0.06
有価証券	7	683,093	23.92	775,836	26.68	733,986	25.75
貸出金	1,2,3 4,5,6 8	1,910,039	66.90	1,928,278	66.31	1,920,025	67.35
外国為替	6	1,042	0.04	614	0.02	1,341	0.05
その他資産	7	11,064	0.39	10,494	0.36	9,893	0.35
動産不動産	7,9,10 11	43,638	1.53	43,929	1.51	44,222	1.55
繰延税金資産		39,466	1.38	27,783	0.96	31,809	1.11
支払承諾見返		35,228	1.23	30,242	1.04	32,408	1.14
貸倒引当金		28,898	1.01	29,664	1.02	27,443	0.96
資産の部合計		2,855,200	100.00	2,907,834	100.00	2,850,567	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	2,644,477	92.62	2,674,188	91.97	2,629,451	92.24
譲渡性預金		13,601	0.48	17,368	0.60	14,781	0.52
借入金		8	0.00	8	0.00	8	0.00
外国為替		50	0.00	64	0.00	70	0.00
その他負債		7,742	0.27	14,567	0.50	7,761	0.27
賞与引当金		1,167	0.04	1,142	0.04	1,129	0.04
退職給付引当金		14,138	0.50	14,593	0.50	14,881	0.52
再評価に係る繰延税金負債	9	4,725	0.17	6,525	0.22	4,725	0.17
支払承諾		35,228	1.23	30,242	1.04	32,408	1.14
負債の部合計		2,721,140	95.31	2,758,699	94.87	2,705,217	94.90
(少数株主持分)							
少数株主持分		591	0.02	475	0.02	442	0.02
(資本の部)							
資本金		49,759	1.74	49,759	1.71	49,759	1.75
資本剰余金		39,705	1.39	39,706	1.37	39,704	1.39
利益剰余金		32,458	1.14	41,271	1.42	37,415	1.31
土地再評価差額金	9	6,959	0.24	5,373	0.18	6,959	0.24
その他有価証券評価差額金		5,686	0.20	12,936	0.44	11,580	0.41
自己株式		1,100	0.04	388	0.01	512	0.02
資本の部合計		133,468	4.67	148,659	5.11	144,907	5.08
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		2,855,200	100.00	2,907,834	100.00	2,850,567	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		33,100	100.00	35,654	100.00	67,319	100.00
資金運用収益		26,790		26,653		53,627	
(うち貸出金利息)		(22,070)		(21,605)		(44,153)	
(うち有価証券利息配当 金)		(4,683)		(4,953)		(9,377)	
役務取引等収益		3,901		4,657		8,309	
その他業務収益		2,055		436		3,003	
その他経常収益		354		3,907		2,379	
経常費用		22,228	67.15	26,976	75.66	46,646	69.29
資金調達費用		442		405		851	
(うち預金利息)		(432)		(387)		(828)	
役務取引等費用		1,898		2,045		3,347	
その他業務費用		1,658		414		2,329	
営業経費		16,487		16,021		32,858	
その他経常費用	1	1,741		8,089		7,257	
経常利益		10,872	32.85	8,678	24.34	20,673	30.71
特別利益		5	0.02	9	0.03	21	0.03
償却債権取立益		-		9		20	
その他の特別利益		-		-		1	
特別損失	2,3	524	1.59	234	0.66	1,083	1.61
動産不動産処分損		-		39		152	
減損損失		-		194		-	
その他の特別損失		-		-		930	
税金等調整前中間(当期)純 利益		10,353	31.28	8,453	23.71	19,611	29.13
法人税、住民税及び事業税		281	0.85	341	0.96	341	0.51
法人税等調整額		3,953	11.94	3,192	8.95	7,788	11.57
少数株主利益(は少数株主 損失)		38	0.12	10	0.03	110	0.16
中間(当期)純利益		6,079	18.37	4,909	13.77	11,591	17.21

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		39,704	39,704	39,704
資本剰余金増加高		0	1	-
自己株式処分差益		0	1	-
資本剰余金減少高		-	-	-
資本剰余金中間期末(期 末)残高		39,705	39,706	39,704
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		27,114	37,415	27,114
利益剰余金増加高		6,079	4,909	11,771
中間(当期)純利益		6,079	4,909	11,591
連結子会社の減少に伴う 増加高		-	-	180
利益剰余金減少高		735	1,053	1,470
配当金		713	863	1,428
役員賞与		-	63	-
自己株式処分差損		-	-	20
土地再評価差額金取崩額		21	127	21
利益剰余金中間期末(期 末)残高		32,458	41,271	37,415

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
・営業活動によるキャ ッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		10,353	8,453	19,611
減価償却費		1,042	1,155	2,343
減損損失		-	194	-
貸倒引当金の純増減 ()		5,979	2,220	7,433
賞与引当金の純増減 ()		18	12	19
退職給付引当金の純 増減()		623	288	1,366
資金運用収益		22,106	21,700	44,249
資金調達費用		442	405	851
有価証券関係損益 ()		4,590	8,539	10,775
動産不動産処分損益 ()		59	39	152
貸出金の純増() 減		14,787	8,253	24,772
預金の純増減()		46,553	44,736	31,527
譲渡性預金の純増減 ()		746	2,586	1,927
借入金の純増減 ()		0	0	0
預け金(日銀預け金 を除く)の純増 ()減		792	61	103
コールローン等の純 増()減		32	20,133	19,407
外国為替(資産)の 純増()減		31	727	329
外国為替(負債)の 純増減()		27	6	7
資金運用による収入		21,863	23,668	43,860
資金調達による支出		575	1,731	1,224
役員賞与の支払額		-	63	-
その他		4	685	1,798
小計		34,370	22,859	34,136
法人税等の支払額		149	496	123
営業活動によるキャ ッシュ・フロー		34,220	22,362	34,013

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
. 投資活動によるキャ ッシュ・フロー				
有価証券の取得によ る支出		209,859	68,792	327,932
有価証券の売却によ る収入		124,457	32,383	189,522
有価証券の償還によ る収入		8,415	7,381	21,606
投資活動としての資 金運用による収入		4,683	4,953	9,377
動産不動産の取得に よる支出		1,010	1,051	3,040
動産不動産の売却に よる収入		182	89	359
投資活動によるキャ ッシュ・フロー		73,130	25,036	110,106
. 財務活動によるキャ ッシュ・フロー				
配当金支払額		713	863	1,428
少数株主への配当金 支払額		7	4	7
自己株式の取得によ る支出		18	62	66
自己株式の売却によ る収入		2	243	820
財務活動によるキャ ッシュ・フロー		736	687	681
. 現金及び現金同等物に 係る換算差額		-	-	-
. 現金及び現金同等物の 増加額		39,646	3,361	76,774
. 現金及び現金同等物の 期首残高		170,557	93,779	170,557
. 連結除外に伴う現金及 び現金同等物の減少額		-	-	3
. 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		130,910	90,418	93,779

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 8社 主要な会社名 株式会社京葉銀オフィスサービス 株式会社京葉銀ビジネスサービス 株式会社京葉銀キャリアサービス (2) 非連結子会社 該当事項なし。	(1) 連結子会社 6社 主要な会社名 同左 (2) 非連結子会社 同左	(1) 連結子会社 6社 主要な会社名 同左 (2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項なし。 (2) 持分法適用の関連会社 該当事項なし。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項なし。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当事項なし。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 8社	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 6社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 6社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年</p> <p>動産：3年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>同左</p> <p>ソフトウェア</p> <p>同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年</p> <p>動産：3年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p>同左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は68,961百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は72,546百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は68,449百万円であります。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)
	<p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。</p>
	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(9) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(9) リース取引の処理方法 同左	(9) リース取引の処理方法 同左
	(10) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(10) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 同左	(10) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(11) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税 及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。	(11) 消費税等の会計処理 同左	(11) 消費税等の会計処理 同左
5. (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は194百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示の実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。		(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示の実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は14,129百万円、延滞債権額は64,444百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は503百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,010百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は110,088百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,653百万円、延滞債権額は58,412百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は399百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,397百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は85,863百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、2,462百万円あります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,426百万円、延滞債権額は57,518百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は356百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,547百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,849百万円あります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																		
<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,977百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 2em;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,365百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">預金</td> <td style="text-align: right;">2,953百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,730百万円及びその他資産33百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は3,119百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、564,481百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	1,365百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,953百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、18,080百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 2em;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,298百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">預金</td> <td style="text-align: right;">3,283百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券142,478百万円及びその他資産64百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は3,040百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、558,285百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	1,298百万円	担保資産に対応する債務		預金	3,283百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、21,414百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 2em;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,299百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">預金</td> <td style="text-align: right;">2,860百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,022百万円及びその他資産64百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は3,140百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、578,406百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	1,299百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,860百万円
有価証券	1,365百万円																			
担保資産に対応する債務																				
預金	2,953百万円																			
有価証券	1,298百万円																			
担保資産に対応する債務																				
預金	3,283百万円																			
有価証券	1,299百万円																			
担保資産に対応する債務																				
預金	2,860百万円																			

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価値の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 15,928百万円</p>
<p>10. 動産不動産の減価償却累計額 37,098百万円</p>	<p>10. 動産不動産の減価償却累計額 38,849百万円</p> <p>11. 動産不動産の圧縮記帳額 2,107百万円</p> <p>(当中間連結会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p>	<p>10. 動産不動産の減価償却累計額 37,908百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1. その他経常費用には、貸出金償却28百万円、貸倒引当金繰入額1,245百万円及び株式等償却104百万円を含んでおります。</p> <p>2. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額465百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額7,570百万円を含んでおります。</p> <p>3. 当行は、千葉県内の営業用土地等2件の動産不動産について減損損失を計上しております。 これらの営業用土地等は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額194百万円(土地188百万円、建物5百万円、動産0百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。 当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。 回収可能額は正味売却価額により測定しており、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>1. その他の経常費用には、貸出金償却210百万円、株式等償却98百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																		
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成16年9月30日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>134,430</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td>3,519</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>130,910</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	134,430	日本銀行以外への預け金	3,519	現金及び現金同等物	130,910	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成17年9月30日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>94,565</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td>4,146</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>90,418</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	94,565	日本銀行以外への預け金	4,146	現金及び現金同等物	90,418	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成17年3月31日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>97,987</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td>4,208</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>93,779</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	97,987	日本銀行以外への預け金	4,208	現金及び現金同等物	93,779
現金預け金勘定	134,430																			
日本銀行以外への預け金	3,519																			
現金及び現金同等物	130,910																			
現金預け金勘定	94,565																			
日本銀行以外への預け金	4,146																			
現金及び現金同等物	90,418																			
現金預け金勘定	97,987																			
日本銀行以外への預け金	4,208																			
現金及び現金同等物	93,779																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>動産</td> <td>656百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>174百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>830百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>動産</td> <td>307百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>163百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>471百万円</td> </tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>動産</td> <td>348百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>359百万円</td> </tr> </table>	動産	656百万円	その他	174百万円	合計	830百万円	動産	307百万円	その他	163百万円	合計	471百万円	動産	348百万円	その他	10百万円	合計	359百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>動産</td> <td>648百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>77百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>725百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>動産</td> <td>359百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>404百万円</td> </tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>動産</td> <td>289百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>321百万円</td> </tr> </table>	動産	648百万円	その他	77百万円	合計	725百万円	動産	359百万円	その他	44百万円	合計	404百万円	動産	289百万円	その他	32百万円	合計	321百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>動産</td> <td>704百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>174百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>879百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>動産</td> <td>378百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>168百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>547百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>動産</td> <td>325百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>331百万円</td> </tr> </table>	動産	704百万円	その他	174百万円	合計	879百万円	動産	378百万円	その他	168百万円	合計	547百万円	動産	325百万円	その他	5百万円	合計	331百万円
動産	656百万円																																																							
その他	174百万円																																																							
合計	830百万円																																																							
動産	307百万円																																																							
その他	163百万円																																																							
合計	471百万円																																																							
動産	348百万円																																																							
その他	10百万円																																																							
合計	359百万円																																																							
動産	648百万円																																																							
その他	77百万円																																																							
合計	725百万円																																																							
動産	359百万円																																																							
その他	44百万円																																																							
合計	404百万円																																																							
動産	289百万円																																																							
その他	32百万円																																																							
合計	321百万円																																																							
動産	704百万円																																																							
その他	174百万円																																																							
合計	879百万円																																																							
動産	378百万円																																																							
その他	168百万円																																																							
合計	547百万円																																																							
動産	325百万円																																																							
その他	5百万円																																																							
合計	331百万円																																																							
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料</p> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>132百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>226百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>359百万円</td> </tr> </table>	1年内	132百万円	1年超	226百万円	合計	359百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料</p> <p>中間連結会計期間末残高相当額等</p> <p>未経過リース料</p> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>108百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>212百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>321百万円</td> </tr> </table>	1年内	108百万円	1年超	212百万円	合計	321百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料</p> <p>年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>116百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>215百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>331百万円</td> </tr> </table>	1年内	116百万円	1年超	215百万円	合計	331百万円																																				
1年内	132百万円																																																							
1年超	226百万円																																																							
合計	359百万円																																																							
1年内	108百万円																																																							
1年超	212百万円																																																							
合計	321百万円																																																							
1年内	116百万円																																																							
1年超	215百万円																																																							
合計	331百万円																																																							
<p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>74百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	支払リース料	74百万円	減価償却費相当額	74百万円	<p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>72百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	支払リース料	72百万円	減価償却費相当額	72百万円	<p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>147百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>147百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	支払リース料	147百万円	減価償却費相当額	147百万円																																										
支払リース料	74百万円																																																							
減価償却費相当額	74百万円																																																							
支払リース料	72百万円																																																							
減価償却費相当額	72百万円																																																							
支払リース料	147百万円																																																							
減価償却費相当額	147百万円																																																							

(有価証券関係)

1. (中間)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	50,125	50,950	824	1,007	183
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	18,639	18,740	101	213	112
その他	-	-	-	-	-
合計	68,765	69,690	925	1,221	295

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	38,532	42,190	3,657	6,919	3,261
債券	564,765	570,654	5,889	8,682	2,793
国債	426,738	429,536	2,797	4,730	1,932
地方債	62,722	64,112	1,390	1,783	393
短期社債	-	-	-	-	-
社債	75,305	77,006	1,701	2,167	466
その他	-	-	-	-	-
合計	603,298	612,844	9,546	15,601	6,054

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場国内事業債	270
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,211

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
国債	50,119	51,684	1,564	1,585	20
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	17,533	17,718	185	305	119
その他	-	-	-	-	-
合計	67,652	69,402	1,749	1,890	140

（注）1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

	取得原価 （百万円）	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株式	37,932	54,179	16,246	16,835	588
債券	646,918	652,391	5,472	7,922	2,450
国債	511,753	515,217	3,463	5,117	1,653
地方債	65,258	66,181	923	1,306	382
短期社債	-	-	-	-	-
社債	69,906	70,991	1,085	1,499	414
その他	-	-	-	-	-
合計	684,851	706,570	21,719	24,758	3,038

（注）1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成17年9月30日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 非上場国内事業債	450
その他有価証券 非上場株式	1,161

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	1,835	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	50,122	52,177	2,054	2,054	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	18,180	18,531	351	384	32
その他	-	-	-	-	-
合計	68,302	70,708	2,405	2,438	32

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	37,656	45,359	7,702	9,061	1,359
債券	607,143	618,884	11,741	12,613	871
国債	475,111	483,313	8,201	8,532	330
地方債	62,371	64,011	1,640	1,906	266
短期社債	-	-	-	-	-
社債	69,659	71,559	1,899	2,174	274
その他	-	-	-	-	-
合計	644,799	664,243	19,443	21,675	2,231

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	123,979	2,904	1,459

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 非上場国内事業債	270
その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	1,168

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成17年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	28,910	164,961	383,670	109,915
国債	18,500	103,722	320,772	90,440
地方債	2,430	34,004	27,576	-
短期社債	-	-	-	-
社債	7,979	27,234	35,321	19,474
その他	-	-	-	-
合計	28,910	164,961	383,670	109,915

（金銭の信託関係）

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成16年9月30日現在）
該当事項なし。
2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成16年9月30日現在）
該当事項なし。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成17年9月30日現在）
該当事項なし。
2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成17年9月30日現在）
該当事項なし。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託（平成17年3月31日現在）
該当事項なし。
2. 満期保有目的の金銭の信託（平成17年3月31日現在）
該当事項なし。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成17年3月31日現在）
該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	9,546
その他有価証券	9,546
()繰延税金負債	3,860
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,686
()少数株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	5,686

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	21,719
その他有価証券	21,719
()繰延税金負債	8,783
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,936
()少数株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	12,936

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	19,443
その他有価証券	19,443
()繰延税金負債	7,863
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,580
()少数株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	11,580

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成16年9月30日現在)

該当事項なし。

(2) 通貨関連取引 (平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-
	為替予約	185	0	0
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成16年9月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引 (平成16年9月30日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引 (平成16年9月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成16年9月30日現在)

該当事項なし。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成17年9月30日現在)

該当事項なし。

(2) 通貨関連取引 (平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-
	為替予約	66	0	0
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

- (3) 株式関連取引（平成17年9月30日現在）
該当事項なし。
- (4) 債券関連取引（平成17年9月30日現在）
該当事項なし。
- (5) 商品関連取引（平成17年9月30日現在）
該当事項なし。
- (6) クレジットデリバティブ取引（平成17年9月30日現在）
該当事項なし。

前連結会計年度末

1. 取引の状況に関する事項

〔取引の内容〕 当行のデリバティブ取引は、通貨関連で先物為替予約、通貨オプションを行っております。

〔取引に対する取組方針・利用目的〕 デリバティブ取引に対しては慎重な態度で臨み、顧客の多様化するニーズに対応するための市場でのカバー取引や、自らのALM管理上のヘッジを利用目的としており、投機的な収益獲得手段としては取扱わない方針です。

〔取引に係るリスクの内容〕 デリバティブ取引は、取引対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）及び取引先の契約不履行に係るリスク（信用リスク）等を内包しており、当行の利用しているデリバティブ取引もこれらのリスクに晒されております。なお、金融機関との取引においては信用度の高い金融機関のみを取引の相手先とし、顧客取引においては、行内の内部規定により十分な信用調査を実施しているため、信用リスクについては限定されているものと判断しております。

〔取引に係るリスク管理体制〕 デリバティブ取引の執行は、証券国際部において、市場関連リスク管理規定等の内部規定に基づき行われております。また、管理組織としてはALM委員会が毎月開催されており、定例的に取締役会にデリバティブ取引の状況が報告されております。

2. 取引の時価等に関する事項

- (1) 金利関連取引（平成17年3月31日現在）
該当事項なし。

(2) 通貨関連取引（平成17年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	21	-	0	0
	買建	33	-	0	0
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価は割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成17年3月31日現在）

該当事項なし。

(4) 債券関連取引（平成17年3月31日現在）

該当事項なし。

(5) 商品関連取引（平成17年3月31日現在）

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成17年3月31日現在）

該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

在外子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	464.46	513.11	500.81
1株当たり中間(当期)純利益	円	21.15	16.96	40.08
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	21.15	16.95	40.05

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	6,079	4,909	11,591
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-	63
うち利益処分による役員賞 与金	百万円	-	-	63
普通株式に係る中間(当期) 純利益	百万円	6,079	4,909	11,528
普通株式の(中間)期中平均 株式数	千株	287,387	289,436	287,631
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	-	-	-
普通株式増加数	千株	25	159	154
うちストックオプション	千株	25	159	154

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>子会社の解散について 当行は、平成16年11月22日開催の取締役会において、下記のとおり100%子会社2社の解散を決定いたしました。</p> <p>解散理由 当行グループの経営効率化・合理化の一環</p> <p>子会社の概要 株式会社京葉銀ファイナンス (売掛債権の買取・管理業務ならびにこれに関連する金銭の貸付業務等)</p> <p>株式会社京葉銀メンテナンス (銀行担保不動産の競落・売却業務)</p> <p>解散の日程 平成17年2月(予定)</p> <p>今後の見通し 当行グループの業績への影響は軽微であります。</p>		

(2)【その他】

該当事項なし。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		134,311	4.71	94,432	3.25	97,856	3.43
コールローン		23,941	0.84	24,635	0.85	4,501	0.16
商品有価証券		2,152	0.08	1,120	0.04	1,835	0.06
有価証券	1,8	683,319	23.94	775,903	26.69	734,053	25.77
貸出金	2,3,4 5,6,7 9	1,909,475	66.91	1,929,318	66.38	1,920,481	67.42
外国為替	7	1,042	0.04	614	0.02	1,341	0.05
その他資産	8	8,836	0.31	8,114	0.28	7,604	0.27
動産不動産	8,10 11,12	43,426	1.52	43,849	1.51	44,145	1.55
繰延税金資産		39,409	1.38	27,584	0.95	31,671	1.11
支払承諾見返		35,228	1.23	30,242	1.04	32,408	1.14
貸倒引当金		27,307	0.96	29,342	1.01	27,195	0.96
資産の部合計		2,853,837	100.00	2,906,471	100.00	2,848,703	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	2,645,842	92.71	2,675,761	92.06	2,630,538	92.34
譲渡性預金		15,701	0.55	19,648	0.68	17,011	0.60
借入金		8	0.00	8	0.00	8	0.00
外国為替		50	0.00	64	0.00	70	0.00
その他負債		4,393	0.15	11,114	0.38	4,219	0.15
賞与引当金		1,141	0.04	1,119	0.04	1,107	0.04
退職給付引当金		13,976	0.49	14,430	0.50	14,715	0.52
再評価に係る繰延税金負債	12	4,725	0.17	6,525	0.22	4,725	0.16
支払承諾		35,228	1.24	30,242	1.04	32,408	1.14
負債の部合計		2,721,068	95.35	2,758,914	94.92	2,704,805	94.95
(資本の部)							
資本金		49,759	1.74	49,759	1.71	49,759	1.75
資本剰余金		39,704	1.39	39,706	1.37	39,706	1.39
資本準備金		39,704		39,704		39,704	
その他資本剰余金		0		2		1	
利益剰余金		31,660	1.11	40,134	1.38	36,367	1.28
利益準備金		10,055		10,055		10,055	
任意積立金		14,850		24,350		14,850	
中間(当期)未処分利益		6,755		5,729		11,462	
土地再評価差額金	12	6,959	0.24	5,373	0.18	6,959	0.24
その他有価証券評価差額金		5,686	0.20	12,936	0.45	11,580	0.41
自己株式		1,001	0.03	353	0.01	475	0.02
資本の部合計		132,768	4.65	147,557	5.08	143,898	5.05
負債及び資本の部合計		2,853,837	100.00	2,906,471	100.00	2,848,703	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		32,522	100.00	35,062	100.00	66,086	100.00
資金運用収益		26,621		26,462		53,297	
(うち貸出金利息)		(21,903)		(21,416)		(43,825)	
(うち有価証券利息配当 金)		(4,681)		(4,950)		(9,375)	
役務取引等収益		3,758		4,503		8,012	
その他業務収益		1,791		207		2,396	
その他経常収益		351		3,888		2,380	
経常費用		21,711	66.76	26,498	75.57	45,481	68.82
資金調達費用		442		405		853	
(うち預金利息)		(432)		(387)		(829)	
役務取引等費用		1,911		2,058		3,377	
その他業務費用		1,223		5		1,293	
営業経費	1	16,572		16,159		32,988	
その他経常費用	2	1,562		7,869		6,969	
経常利益		10,810	33.24	8,563	24.43	20,605	31.18
特別利益		0	0.00	4	0.01	1	0.00
特別損失	3,4	521	1.60	233	0.67	1,103	1.67
税引前中間(当期)純利益		10,289	31.64	8,334	23.77	19,504	29.51
法人税、住民税及び事業税		210	0.65	256	0.73	262	0.40
法人税等調整額		4,037	12.41	3,252	9.28	7,773	11.76
中間(当期)純利益		6,041	18.58	4,825	13.76	11,468	17.35
前期繰越利益		735		1,031		735	
土地再評価差額金取崩額		21		127		21	
中間配当額		-		-		718	
中間(当期)未処分利益		6,755		5,729		11,462	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同左	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	同左	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：3年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 同左 (2) ソフトウェア 同左	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：3年～20年 (2) ソフトウェア 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は72,044百万円であります。</p>	<p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は72,165百万円であります。</p>	<p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は68,193百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理</p>	<p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。</p>
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8. ヘッジ会計の方法	<p>為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同左	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。これにより、税引前中間純利益は194百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除してありません。</p>	

(追加情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1. 子会社の株式総額 134百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は14,109百万円、延滞債権額は63,552百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は437百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,767百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 90百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,626百万円、延滞債権額は58,261百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は323百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,397百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 90百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,415百万円、延滞債権額は57,364百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は291百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,547百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は108,867百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、2,479百万円であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,977百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 1,365百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 2,953百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,730百万円及びその他資産33百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は3,072百万円であります。</p>	<p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は85,609百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、2,462百万円であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、18,080百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 1,298百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 3,283百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券142,478百万円及びその他資産64百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は3,004百万円であります。</p>	<p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,618百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,471百万円であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、21,414百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 1,299百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 2,860百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,022百万円及びその他の資産64百万円を差し入れております。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、550,009百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額 36,852百万円</p> <p>11. 動産不動産の圧縮記帳額 2,123百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12. 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、543,242百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額 38,607百万円</p> <p>11. 動産不動産の圧縮記帳額 2,107百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12. 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、563,913百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額 37,666百万円</p> <p>11. 動産不動産の圧縮記帳額 2,115百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12. 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>13. 取締役及び監査役に対する 金銭債権総額 5,050百万円</p>	<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>13. 取締役及び監査役に対する 金銭債権総額 5,150百万円</p>	<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 15,928百万円</p> <p>13. 取締役及び監査役に対する 金銭債権総額 4,950百万円</p>

(中間損益計算書関係)

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>												
<p>1 . 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="175 358 494 436"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>930百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>94百万円</td> </tr> </table> <p>2 . その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,110百万円及び株式等償却104百万円を含んでおります。</p> <p>3 . 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額462百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	930百万円	その他	94百万円	<p>1 . 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="611 358 930 436"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>1,012百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>129百万円</td> </tr> </table> <p>2 . その他経常費用には、貸倒引当金繰入額7,364百万円を含んでおります。</p> <p>4 . 当行は、千葉県内の営業用土地等 2 件の動産不動産について減損損失を計上しております。</p> <p>これらの営業用土地等は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額194百万円（土地188百万円、建物5百万円、動産0百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。</p> <p>回収可能額は正味売却価額により測定しており、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	建物・動産	1,012百万円	その他	129百万円	<p>1 . 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="1046 358 1366 436"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>2,087百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>223百万円</td> </tr> </table> <p>2 . その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,739百万円を含んでおります。</p> <p>3 . その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額924百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	2,087百万円	その他	223百万円
建物・動産	930百万円													
その他	94百万円													
建物・動産	1,012百万円													
その他	129百万円													
建物・動産	2,087百万円													
その他	223百万円													

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																		
取得価額相当額	取得価額相当額	取得価額相当額																		
<table border="0"> <tr><td>動産</td><td>627百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>168百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>796百万円</td></tr> </table>	動産	627百万円	その他	168百万円	合計	796百万円	<table border="0"> <tr><td>動産</td><td>619百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>77百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>697百万円</td></tr> </table>	動産	619百万円	その他	77百万円	合計	697百万円	<table border="0"> <tr><td>動産</td><td>673百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>168百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>841百万円</td></tr> </table>	動産	673百万円	その他	168百万円	合計	841百万円
動産	627百万円																			
その他	168百万円																			
合計	796百万円																			
動産	619百万円																			
その他	77百万円																			
合計	697百万円																			
動産	673百万円																			
その他	168百万円																			
合計	841百万円																			
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額																		
<table border="0"> <tr><td>動産</td><td>296百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>157百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>453百万円</td></tr> </table>	動産	296百万円	その他	157百万円	合計	453百万円	<table border="0"> <tr><td>動産</td><td>343百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>44百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>388百万円</td></tr> </table>	動産	343百万円	その他	44百万円	合計	388百万円	<table border="0"> <tr><td>動産</td><td>363百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>162百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>525百万円</td></tr> </table>	動産	363百万円	その他	162百万円	合計	525百万円
動産	296百万円																			
その他	157百万円																			
合計	453百万円																			
動産	343百万円																			
その他	44百万円																			
合計	388百万円																			
動産	363百万円																			
その他	162百万円																			
合計	525百万円																			
中間会計期間末残高相当額	中間会計期間末残高相当額	期末残高相当額																		
<table border="0"> <tr><td>動産</td><td>331百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>342百万円</td></tr> </table>	動産	331百万円	その他	10百万円	合計	342百万円	<table border="0"> <tr><td>動産</td><td>275百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>32百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>308百万円</td></tr> </table>	動産	275百万円	その他	32百万円	合計	308百万円	<table border="0"> <tr><td>動産</td><td>309百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>315百万円</td></tr> </table>	動産	309百万円	その他	5百万円	合計	315百万円
動産	331百万円																			
その他	10百万円																			
合計	342百万円																			
動産	275百万円																			
その他	32百万円																			
合計	308百万円																			
動産	309百万円																			
その他	5百万円																			
合計	315百万円																			
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。																		
・未経過リース料 中間会計期間末残高相当額	・未経過リース料 中間会計期間末残高相当額等 未経過リース料 中間会計期間末残高相当額	・未経過リース料 期末残高相当額																		
<table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>126百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>215百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>342百万円</td></tr> </table>	1年内	126百万円	1年超	215百万円	合計	342百万円	<table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>103百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>204百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>308百万円</td></tr> </table>	1年内	103百万円	1年超	204百万円	合計	308百万円	<table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>110百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>204百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>315百万円</td></tr> </table>	1年内	110百万円	1年超	204百万円	合計	315百万円
1年内	126百万円																			
1年超	215百万円																			
合計	342百万円																			
1年内	103百万円																			
1年超	204百万円																			
合計	308百万円																			
1年内	110百万円																			
1年超	204百万円																			
合計	315百万円																			
(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。	(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。																		
・支払リース料及び減価償却費相当額	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	・支払リース料及び減価償却費相当額																		
<table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>71百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>71百万円</td></tr> </table>	支払リース料	71百万円	減価償却費相当額	71百万円	<table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>70百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>70百万円</td></tr> </table>	支払リース料	70百万円	減価償却費相当額	70百万円	<table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>141百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>141百万円</td></tr> </table>	支払リース料	141百万円	減価償却費相当額	141百万円						
支払リース料	71百万円																			
減価償却費相当額	71百万円																			
支払リース料	70百万円																			
減価償却費相当額	70百万円																			
支払リース料	141百万円																			
減価償却費相当額	141百万円																			
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																		

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
前中間会計期間末 (平成16年 9 月30日現在)
該当事項なし。

当中間会計期間末 (平成17年 9 月30日現在)
該当事項なし。

前事業年度末 (平成17年 3 月31日現在)
該当事項なし。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
<p>子会社の解散について 当行は、平成16年11月22日開催の取締役会において、下記のとおり100%子会社 2 社の解散を決定いたしました。</p> <p>解散理由 当行グループの経営効率化・合理化の一環</p> <p>子会社の概要 株式会社京葉銀ファイナンス (売掛債権の買取・管理業務ならびにこれに関連する金銭の貸付業務等)</p> <p>株式会社京葉銀メンテナンス (銀行担保不動産の競落・売却業務)</p> <p>解散の日程 平成17年 2 月 (予定)</p> <p>今後の見通し 当行の業績への影響は軽微であります。</p>		

(2) 【その他】

中間配当（商法第293条ノ5の規定による金銭の分配）

平成17年11月22日開催の取締役会において、第100期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	869百万円
--------	--------

1株当たりの中間配当金	3円00銭
-------------	-------

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第99期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺本 哲 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成16年11月22日開催の取締役会において、100%子会社2社（株式会社京葉銀ファイナンス、株式会社京葉銀メンテナンス）の解散を決定した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺本 哲 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第99期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成16年11月22日開催の取締役会において、100%子会社2社（株式会社京葉銀ファイナンス、株式会社京葉銀メンテナンス）の解散を決定した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第100期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。